安全報告書

2014年



北九州高速鉄道株式会社

安全報告書目次

1	ご利用者はじめ地元の皆さまへ ・・・・・・・・・1
2	安全に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・2
3	事故等の発生状況 (1)運転事故 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	安全重点施策及び進捗状況 (1)設備、車両関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	安全管理体制 (1)安全管理組織体制 •••••••••12 (2)安全管理方法 •••••••13
6	安全対策の実施状況 (1)教育関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い (1) 北九州モノレール沿線で工事等をされる方に ・・・・・・16 (2) ホーム下は高電圧で非常に危険です。 ・・・・・・・17 (3) 整列乗車及び駆け込み乗車禁止のお願い・・・・・・・17 (4) 走行中の危険防止について・・・・・・・・・・17 (5) 非常通報装置・・・・・・・・・・・・・18

8 ご連絡先

1 ご利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも北九州モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、公共交通機関としてのモノレール事業にご理解とご支援をいただき、社員一同お 礼申し上げます。

当社は、昭和60年開業以来、安全・正確・快適なモノレールとして多くのお客様にご利用いただき、お陰様で平成27年に30周年を迎えます。これはお客様をはじめとする地域の皆様や多くの関係者のご支援の賜物であり、謹んでお礼申し上げます。

安全に関しましては、「安全安定輸送こそ交通事業者の経営の根幹」という方針のもと、 すべては安全運行のため何をすべきかを考え、課題があれば必ず解決する、不測の事態が 発生した場合も「人命優先」の行動がとれるよう定期的に訓練を実施する、さらには過去 の鉄道事故の事例を活用し潜んでいる危険を事前に摘み取る、などの活動を推進して参り ました。今後もこれらの活動を緊張感持って行い、開業以来積み重ねてきた重大事故(人 身事故、衝突・脱線・火災等の運転事故)ゼロという実績の継続に取り組んで参ります。

また、シーズン毎のイベントに配慮した特別ダイヤの実施など、お客様に快適にご利用いただくための安定輸送にも積極的に取り組んで行きたいと思います。

本報告書は、輸送の安全を確保するための当社の基本的な方針、管理体制及び取組等について、ご利用のお客様や沿線の皆様に広くご理解をいただくとともに、皆様の率直なご意見、ご感想を今後の安全輸送の推進に役立てたいと考え作成したものです。

これからも安全・正確・快適をキーワードに、皆様の生活の一部として愛されるモノレールを目指し努力して参りますので、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

北九州高速鉄道株式会社 代表取纬役社長 斎藤 淳



2 安全に関する基本的な方針

輸送の安全を確保するための基本的な方針(行動規範)

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2)輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む。以下「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全 と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切 な処置をとります。
- (6)情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

なお、この基本的な方針は業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直してまいります。

安全方針

「安全安定輸送こそ交通事業者の経営の根幹」とする社風を確立するとともに、運転 事故及びインシデント「O」を目指します。また、事故に至らなかったヒヤリ・ハット 情報等を共有し、事故防止対策を講じます。

- (1)人命を最優先とします。
- (2)輸送の安全確保に努めます。

3 事故等の発生状況

(1) 運転事故

平成25年度に運転事故は発生していません。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
運転事故	0	0	0	0	0

(2) インシデント(運転事故が発生する恐れがあると認められる事態)

平成25年度にインシデントは発生していません。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
インシデント	0	0	0	0	0

(3)輸送障害(30分以上の遅延及び運休)

平成25年度に車両故障による輸送障害が1件発生しています。

これは、車両の整備不良が原因で走行中に異常が発生した為です。当日は 多くのお客様にご迷惑をおかけ致しまして申し訳ございません。今後、再発 防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

_							
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	Ē	輸送障害	8	0	1	0	1
		設備故障等	ε	0	1	0	1
		自然災害等	0	0	0	0	0
		第三者行為等	0	0	0	0	0

(4)電気事故

平成25年度に電気事故は発生していません。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
電気事故	0	0	0	0	0

(5) 行政指導等

平成25年度に行政指導等を受けた事象はありませんでした。

4 安全重点施策及び進捗状況

車両、保安設備等の更新及び保守点検を計画的かつ適切に実施すること、並びに係員に対して各種教育、訓練を実施すること等により、安全方針を実行し、安全・安定輸送の確保、向上を図るため、次の項目を安全重点施策として取り組んでいます。

また、安全に関する目標として「鉄道運転事故及びインシデント」及び「係員の取扱い誤り(ヒューマンエラー)」の年間ゼロを掲げ、全社員で取り組んでおります。

(1)設備、車両関係

安全運行の維持、向上を図るため、次の取り組みを行っています。

ア設備の更新

設備	計 画	進捗状況
列車無線 (小倉基地局)	平成29年度に更新予定	更新に向け準備中
主回路装置	平成19年度に1編成を延命更新実施。	
(車両)	平成22年度より毎年1編成ずつ延命更新を	5編成完了、計画通り
	実施する。	

※ 当社所有の編成数は 10 編成

主回路装置更新に伴い、チョッパ装置を撤去して、インバータ装置を艤装しました。



チョッパ装置撤去



台車枠改良



低圧ツナギ箱改良



インバータ装置艤装

イ 設備の保守、点検

①電気設備長期修繕計画による修繕業務の施工

経年による老朽化の進んだ高圧ケーブル・トロリー線(電車線)及び分岐器 駆動装置等の取替え修繕を行っています。



高圧ケーブル張替



トロリー線(電車線)張替



分岐器駆動装置取替

②車両長期修繕計画による計画的な検修業務の施工

安全運行の確保及び車両性能維持のため、長期に渡る計画的な修繕を行っています。



車体塗装や検査のため車体分離作業



点検作業

③モノレール主要構造物の長寿命化対策と劣化進行抑制の修繕対策の計画的実施 長寿命化対策、劣化進行抑制対策として、RC 支柱の耐震補強やひび割れ対策、鋼構造 物の耐震補強や塗替、PC 軌道桁のひび割れ補修や支承の塗替等を行いました。

(1) 耐震補強

• RC(コンクリート)支柱の補強 城野〜北方間の RC 支柱 6 本について、柱をコンクリートで巻きたてる工法で、地 震対策を行いました。



工事前

工事後(支柱が太くなっています)

・ 鋼桁、鋼支柱の補強

旦過~香春ロ三萩野間のすべての支柱に、大地震発生後にモノレールの鋼軌道桁が 落ちないように、落橋防止装置を取り付けました。





(2) 劣化対策 • 修繕対策

劣化進行抑制対策として、RC 支柱や PC 軌道桁のひび割れ補修、不陸対策や支承(軌道桁を支えている部材)、鋼軌道桁、鋼支柱の塗替を行いました。

・RC 支柱のひび割れ対策

片野〜城野間・・18本、競馬場前〜守恒間・・16本のRC支柱において、ひび割れ注入や表面含侵材塗布による補修や剥落防止対策の施工を行いました。

・PC 軌道桁のひび割れ対策、不陸対策

片野〜城野間・・48本、競馬場前〜守恒間・・36本の PC 軌道桁において、ひび割れ注入や表面含侵材塗布による修繕、競馬場前〜守恒間・・17か所の軌道桁において、樹脂系モルタルによる不陸対策を行いました。







・ 支承の塗替

片野〜城野間・・106基、城野〜北方間・・164基、競馬場前〜守恒間・・1 16基、守恒〜徳力公団前間・・98基の支承において塗替による修繕を行いました。



工事前写真



工事後写真

・ 鋼軌道桁及び鋼支柱の塗替

旦過~香春口三萩野間のすべての鋼軌道桁及び鋼支柱において、外面及び内面(箱 状になっている)を塗替にて修繕を行いました。



全景1(塗替後)



全景2(塗替後)



軌道桁内面塗替後



支柱内面塗替後

(2)教育、訓練

ア 人材教育

各職場において、業務研修会、安全会議等を定期的に開催し、運転関係業務の教育、安全教育等を実施しています。また、外部専門機関等により、各分野の専門知識の教育及び安全教育を実施し、係員の知識及び安全意識の向上を図り、より一層の安全運行に努めています。

イ 非常呼出訓練

異常時における緊急呼出体制及び連絡通報経路の確認を年間数回実施しています。平成25年度は、3回(4月、9月、12月)実施しました。

ウ 運転事故復旧総合訓練

毎年、運転事故、車両故障等を想定しての総合訓練を全社的に行い、万一の事故に備え、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように訓練を実施しています。

平成25年度は、7月に地震発生時の対応訓練、10月には夜間に本線を使用した併結訓練を実施しました。



救援列車との併結(連結)



併結(連結)の準備



スローダン(緩降器)での救出訓練

エ 関係機関との合同訓練

化学テロを想定した警察・消防との合同訓練を実施いたしました。万一に備え、 お客様の救出が迅速に行えるよう、今後も定期的に関係機関と連携した訓練を継続 して実施していきます。



負傷者の救出



車内の除染

オ 工作車(保守用作業車)の異常時訓練

線路等設備の保守点検等を行う工作車が、故障等により走行不能となった場合を想定して、復旧する訓練を12月に実施しました。



工作車同士の連結

カ ホーム下へ転落したお客様の救出訓練

ホーム下へ転落したお客様の救出訓練を7月の3日間、全駅務員を対象に実施しました。



負傷者の救出



指令連絡

(3) アルコール検査の実施

乗務員及び乗務する可能性のある者全員に対し、出勤時に点呼助役と正対して アルコール検査を実施し、酒気を帯びた状態での乗務の完全防止を図っています。 平成19年4月より実施しています。

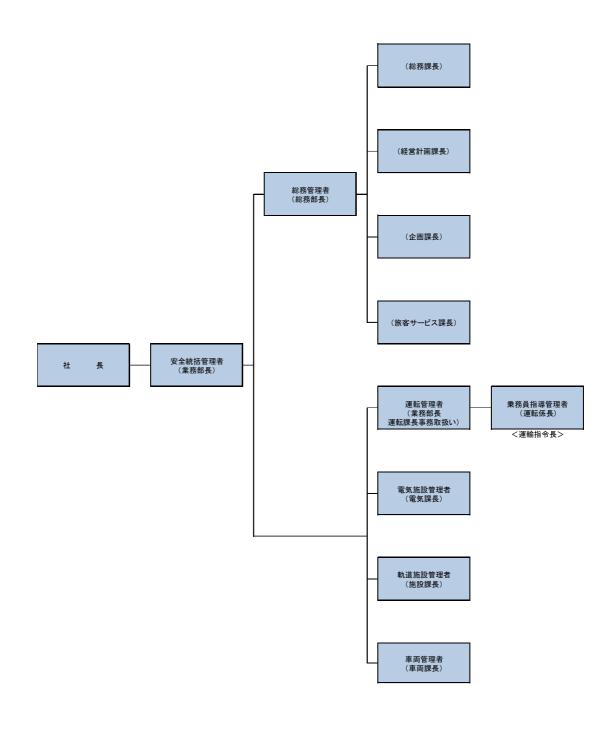




5 安全管理体制

(1)安全管理組織体制

当社は、運輸事業における安全の確保に関し、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各々の管理者の役割及び権限を明確にしています。



平成26年3月31日現在

役 職	役割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項 を管理する。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電力、信号及び通信に関する 施設並びに設備に関する事項を統括する。
軌道施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務管理者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(2)安全管理方法

ア安全管理委員会

輸送の安全に関する計画の策定、実施及び確認並びに見直しを行い、輸送の安全性の維持、向上を図るため、安全管理組織のメンバーにより構成(委員長:社長)し、年2回定期にその他適宜開催する安全管理委員会を設置しています。

イ事故防止委員会

運転事故、輸送障害及びこれに類似する事故等を防止するため、また、万が一 これらの事故等が発生した場合は原因を究明し、事故防止対策を確立させるため、 専務をトップとする事故防止委員会を設置しています。

ウ 社内保安監査の実施

安全管理体制が、適切に確立され、有効に実施、維持、機能しているか検証し、 安全に関する課題及び問題点を明らかにするため、年1回以上社内保安監査を実 施しています。

工 役員職場巡視

定期的に現場を巡視し、安全管理状況の確認を行っています。平成25年度は、 12月の年末年始輸送安全総点検時に実施いたしました。

6 安全対策の実施状況

(1)教育関係

ア 乗務員養成

当社のモノレールを操縦するには、甲種電気車運転免許を保有している必要があります。免許試験の内容は、適性検査(精神及び医学)、筆記試験、技能試験があり、すべて合格しなければ免許を取得することは出来ません。

当社の場合は、直接採用した社員を他社の養成所に入所させ、約9ヶ月間学科と技能の講習を行い、免許を取得させています。免許取得後は、当社モノレールの運転に関する学科及び技能講習、また、それぞれの試験を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。

甲種電気車運転免許を保有している者を採用した場合(他社からの出向等)に おいても、同様に当社において養成教育を行い、十分な知識及び技能の保有を確 認したうえで、乗務させています。

イ 救急救命講習受講

駅構内や車内で発生した急患のお客様等の救助のため、平成25年度は、北九州市防災協会主催の防災講習会に11名参加しました。今後も毎年、受講していきます。また、平成21年6月にAED(自動体外式除細動器)を全駅に設置しました。

(2) ATC (自動列車制御装置) について

当社の路線は、全線にわたりATCを設備し、保安度を維持しています。

ATCは、先行列車との間隔、進路の条件に応じて、列車の速度を自動作用により減速又は停止させる機能をもっています。また、列車の速度が制限を超えた場合にも自動的にブレーキがかかり、制限速度以下まで減速する機能ももっています。

(3) 駅誤通過防止機能について

たとえ乗務員が何らかの原因でブレーキ操作を行えなかった場合でも、この機能により列車には自動的にブレーキがかかり駅に停車させます。

(4) 安全に関する現場等における取り組み

お客様に安全、正確、快適に目的の駅まで乗車していただくため、次の業務を行い、モノレールの安全運行を支えています。

ア 車両定期点検

当社は車両が10編成(40両)あります。編成毎に点検を行っています。

検 査 名	検査周期	検 査 内 容
全般検査	8年	装置全般を取り外して分解検査を行う。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分について分解検査を行う。
3ヶ月検査	3ヶ月	車両各部の状態及び機能を検査する。
列車検査 3日		車両の走行装置及び客室内の状態を検査する。

その他、定期的にタイヤ検査を実施し、走行距離等を考慮して、必要に応じ随時タイヤ交換を行っています。

イ 設備保守業務

最終列車を車庫に留置後から、始発列車の発車までの夜間時間帯に、工作車(保守用作業車)を使用する等、軌道設備、電車線設備、信号設備、通信設備等の点検整備を行い、各設備の維持・修繕に努めています。



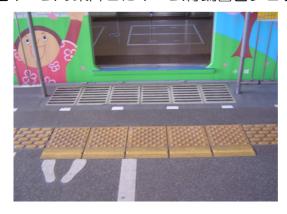
ボルト緩みの点検



車両のタイヤ交換作業

(5) 視覚障害者用誘導案内タイルの整備

平成23年度に全ホームの乗降口にホーム縁端警告ブロックを整備しました。



7 北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い

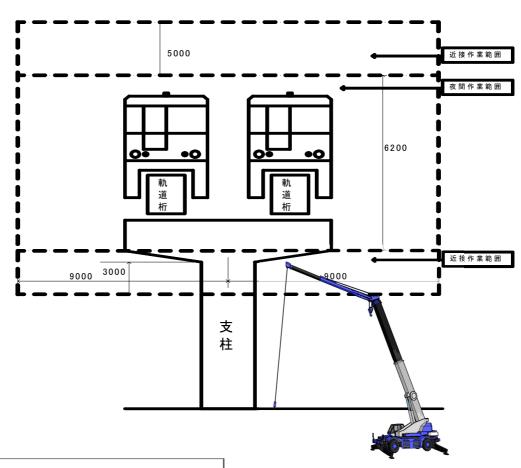
(1) 北九州モノレール沿線で工事等をされる方に

小倉~企救丘駅間で営業しております北九州モノレールは、列車が軌道に跨り、 軌道側面の電車線(直流 1500 ボルト)から電気を供給して走行しております。

このため、当社の営業時間中に沿線で重機械の使用等、モノレール構造物に近接する作業を行う場合は、感電事故や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の転倒・負傷・その他、重大な事故や輸送障害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から『近接作業範囲』を設定しています。この範囲内での工事等は、当社と事前に協議していただき、『昼間作業』か『夜間作業』を決定し、『作業申込書』を提出していただきます。

モノレール沿線で工事等をされる場合には、あらかじめ下記までご連絡を頂きますようお願い致します。



連絡先

北九州高速鉄道株式会社

運転課 運転指令

〒802-0981

北九州市小倉南区企教丘二丁目 13 番 1 号

TEL 093-961-0421

FAX 093-961-0667

(2) ホーム下は高電圧で非常に危険です。

ホーム下には、高電圧の電車線が設備されています。万一、物を落とされた場合には、駅係員までご連絡をください。ホーム下に降りると、感電の恐れがあり大変 危険です。絶対に降りないようにお願いいたします。





(3) 整列乗車及び駆け込み乗車禁止のお願い

ホームで、進入してくるモノレールを待つ間は、白線の内側に下がり、整列用ラインに沿ってお待ちください。

また、ドアが閉まっている最中の駆け込み乗車や降車は、転倒、他のお客様との 衝突、ドアに挟まれる等危険です。絶対にお止めください。





(4) 走行中の危険防止について

走行中は、やむを得ず急ブレーキをかけることがあります。お立ちの方は、つり革や手すりにつかまるなどしてご乗車下さい。また、走行中の車内の移動は危険ですのでお止め下さい。特にお年寄りや小さなお子様連れの方はお気を付け下さい。

(5) 非常通報装置

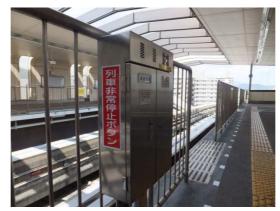
全列車に設置してあります。車内でトラブル等が発生した場合には赤いボタンを押して下さい。乗務員と通話することが出来ます。



各客室に設置しています

(6) 列車非常停止ボタン

全駅のホームに設置してあります。赤いボタンを押すことで全列車が停止いたします。ホームで異常を発見した場合には駅係員にお知らせください。



全駅の上下ホームに 2 か所ずつ設置しています

8 ご連絡先

本報告書は、軌道法第26条(鉄道事業法第19条の4に準用)に基づき作成し公表するものです。本報告書に関するご意見・ご要望は、下記までお寄せいただきますようお願いいたします。

北九州高速鉄道株式会社 業務部 運転課

TEL 093-961-4603 (平日8:30~17:15)

FAX 093-961-0667 (24時間)

